

平成 30 年度版

工事管理のひけつ

～優れた工事管理の取組事例集～

平成 30 年 11 月

公益財団法人横浜市建築保全公社

ま え が き

本冊子は、公共建築物の営繕工事における品質の向上及び適正な施工に資することを目的として、今年度の優良工事施工者表彰を受けられた皆様の実践内容を取りまとめたものです。

当公社では、平成23年度より、表彰を受けられた皆様方の実践されている創意工夫について、少しでも多くの修繕工事に携わる方々の参考となるよう、事例集として提供しております。

公共建築物の修繕工事に携わる方々におかれましては、本冊子を参考に、創意工夫や一層の充実を図っていただくことを期待しております。

本冊子作成にあたりまして、表彰を受けられた皆様方に多大なご協力を賜りましたことに、厚くお礼申し上げます。

平成30年11月

公益財団法人横浜市建築保全公社
理 事 長 二 宮 智 美

目 次

まえがき

【建築部門】		頁
坂本建設株式会社	港南台第二保育園トイレ改修その他工事(建築・機械)	1
高尾工業株式会社	潮田公園コミュニティハウス外壁改修その他工事	2
株式会社似田貝建設	師岡小学校図書室改造その他工事(建築・電気・機械)	3
株式会社ヨコテック	六浦スポーツ会館フェンス改修その他工事	4
横浜バンダイ株式会社	南が丘中学校B棟生徒用昇降口建具改修工事	5
和同建設株式会社	佐江戸消防出張所屋上改修その他工事	6
【電気設備部門】		
株式会社アイキン電機工業	港南スポーツセンター非常用発電機設備更新工事	7
株式会社小山電気	南部市場水産棟屋上等照明設備改修工事	8
新興電設工業株式会社	中央卸売市場本場時計設備改修工事	9
株式会社シンデン	折本小学校自動火災報知設備改修工事	10
ナトリ電設株式会社	東本郷小学校教室等照明設備改修工事	11
丸子電気工事株式会社	荏田南小学校屋内運動場照明改修工事	12
【機械設備部門】		
エルゴテック株式会社	南部斎場空調熱源設備改修工事	13
有限会社大橋水道設備	新羽ポンプ場建築機械設備改修工事	14
興和工業株式会社	歴史博物館パッケージ形空調機等更新工事	15
株式会社司工事	善部小学校給水管改修工事	16

※掲載は、工事部門別に五十音順（施工者名）としております。

坂本建設 株式会社

港南台第二保育園トイレ改修その他工事（建築・機械）

本工事は、園児用トイレ3ヶ所のドライ化工事でした。

今回の施工では、園児、保護者、施設職員に危険が及ばない事を重点に検討し、工事を進めてきました。

具体的には、搬入計画に於いて、園児等との動線と資材搬入通路が分けできなかった為、園児のお昼寝時間帯を利用し園児との接触事故が起きない様、計画しました。また、子供は興味本位で作業員に近づいてきます。腰袋が子供の顔の高さになる為、鋭利な物、尖ったものは腰袋に挿さない事は、当然のことですが仮設扉は必ず閉める、少しの間でも工具を置きっぱなしにしないなど新規入場時に作業員に周知しました。

施工については、完成後「使い勝手が悪い」「イメージと違う」と言われては工事をした意味がないので、取付前に施設管理者と打ち合わせ、確認をしながら作業を進めました。相手は一般の方ということ踏まえ、出来るだけ現物を用意し、取付ける場所にあて、専門用語を使わない様心掛けて説明をし、施設の要望も聞きながら物事を決定していきました。その甲斐あって、「先に言ってもらって良かった」ということが幾つかあり、施設の方には満足して頂いた様です。

この経験を活かし、今後も工事をしてもらって良かったと言ってもらえるような建物造りをしていきたいと思えます。

工 事 場 所	横浜市港南区港南台七丁目25番28号		
請 負 人 氏 名	坂本建設株式会社	代表取締役	坂本 盛夫
契 約 年 月 日	平成29年10月30日		
完 成 期 限	平成30年3月23日		
完 成 年 月 日	平成30年3月19日		
検 査 年 月 日	平成30年3月20日		
契 約 金 額	25,736,400円		

高尾工業 株式会社

潮田公園コミュニティハウス外壁改修その他工事

潮田公園は、幅広い年齢層の方々に利用されており、特に夕方は小・中学生が多くて圧倒され、これほど利用されている公園は見たことがありませんでした。

そんな中での工事でしたので、安全確保に重点を置きました。仮設作業中は交通誘導員の数を増やし、声掛け確認を指示し、時刻とともに大きく変化する状況に対応させました。

悪天候が長く続いていたため、作業員の確保にも悩まされました。少人数での効率的な作業手順を検討し、作業員の意見を聞き柔軟に対応することを心掛けました。

次に頭を悩ませたのはウレタン塗膜防水の塗膜厚の管理で、思うように膜厚が付きませんでした。そこで細かく計測して現状の把握を優先し、施工方法の検討も重ねました。

内部改修では、工期が限られたこともあり、製作の期間短縮も視野にいれ仕様変更を提案しました。担当監督員の迅速な助力もあり、間に合わせる事が出来ました。

私の大切だと考えることは、常に物事を客観的に捉え着想を得ること、当たり前だと言われるかもしれないですが、協調性です。

様々な壁にぶつかりましたがなにより無事に竣工できたのは、施設の関係者、担当監督員のお力添えがあったからこそです。有難うございました。

工 事 場 所	横浜市鶴見区向井町二丁目 7 1 番地 2		
請 負 人 氏 名	高尾工業株式会社	代表取締役	溝越 ひとみ
契 約 年 月 日	平成 29 年 9 月 25 日		
完 成 期 限	平成 30 年 1 月 15 日		
完 成 年 月 日	平成 30 年 1 月 11 日		
検 査 年 月 日	平成 30 年 1 月 12 日		
契 約 金 額	26,211,600 円		

株式会社 似田貝建設

師岡小学校図書室改造その他工事（建築・電気・機械）

本工事は視聴覚室を図書室に改造する工事でした。

現場はプール棟の2階に位置しており、夏休み期間中でしたが、水泳教室でプールを使用するため、児童の動線と作業員の動線が交錯する箇所がありました。

特に配慮したこととして、撤去材の搬出・資材の搬入時には児童に危険が及ばないようにするため、仮設計画の段階で、搬出入の経路・時間・撤去材の保管場所・車両の配置場所等を学校と綿密に調整させていただき、児童の安全を確保するための仮設計画を組むことができました。

工事期間中には作業環境の悪化を防ぐため、作業中・作業後の清掃・整理整頓には特に配慮し、現場の環境をより良い状態に保つことを心がけました。

夏季の室内作業ということで、作業場に熱がこもらないように考慮し、特に熱中症対策として、こまめな水分補給と体温の上昇を抑えるための保冷措置、風通しの良い涼しい場所で休憩をとるなど作業員の体調管理にも注意をし、オーバーワークにならないように心がけて作業を進めました。

公共施設での改修工事の場合、ほとんどが施設を使用しながらの工事となります。施工管理と同様に施設を利用する第三者に対する配慮と安全の確保が重要と考えます。また、作業環境を良くすることにより、作業員の安全確保・体調維持にもつながるとおもいますので、今後もこのことに留意し工事管理に努めてまいります。

工 事 場 所	横浜市港北区師岡町986番地		
請 負 人 氏 名	株式会社似田貝建設	代表取締役	似田貝 眞道
契 約 年 月 日	平成29年7月3日		
完 成 期 限	平成29年9月29日		
完 成 年 月 日	平成29年9月28日		
検 査 年 月 日	平成29年9月28日		
契 約 金 額	20,647,288円		

株式会社 ヨコテック

六浦スポーツ会館フェンス改修その他工事

本工事は、六浦スポーツ会館内のテニスコート外周のフェンス取替工事でした。

老朽化・腐食したフェンスの取替が主とした工事でした。工事期間中は、会館を使用しながらの工事ですので、利用者の安全確保を最優先で検討を行い、施設側の御協力もあり、駐車場の一部を全面的にガードフェンスで区画を行い工事車両の駐車場や資材置き場・廃材置き場として使用させて頂きました。現況を調査した結果、今回の工事は、かなりの難題がありました。テニスコートは高台に有り、頭上には高速道路が走っています。フェンスの支柱はほとんど腐食していて基礎と分断された状態でした。当初の設計では、構台足場を設置して、腐食したフェンスの部材を解体するつもりでしたが、大梁の荷重が300キロ位有り、切断して小さくしてもかなりの重量となる為、人力作業は危険と判断し、安全作業を第一優先で検討を行い、担当監督員の方々と幾度と協議を重ねて、施工方法や施工手順の変更を致しました。構台足場は中止して、一部手前に高速道路が走っていない部分があるので、高台にあるテニスコート面にクレーン車で作業車をつり上げ、カニ型クレーン車で解体する部材をつり上げながら、高所作業車2台で両側から切断を行い、ロープで部材を引っ張り、安全第一で切断作業を行いました。又、近隣対策として東側法面に目隠しパネルの設置を行いました。

今回の工事において、施設関係者の方々の御協力や、担当監督員の方々の迅速な対応があり、無事故無災害で工期内にスムーズな工事が出来ましたことを感謝しております。

今後もこの経験をいかし、なお一層の技術向上に努めて参りたいと思います。

工 事 場 所	横浜市金沢区六浦南五丁目19番2号		
請 負 人 氏 名	株式会社ヨコテック	代表取締役	加藤 義久
契 約 年 月 日	平成29年12月11日		
完 成 期 限	平成30年3月27日		
完 成 年 月 日	平成30年3月20日		
検 査 年 月 日	平成30年3月22日		
契 約 金 額	24,494,400円		

横浜バンダイ 株式会社

南が丘中学校B棟生徒用昇降口建具改修工事

本工事は、生徒用の昇降口を古くて重いスチールサッシから軽くて扱い易いアルミサッシに改修する工事でした。

学校工事は、授業や部活動に支障が出る騒音や振動・臭いなどを制限し、生徒たちの授業や活動を妨げないように工事をしなければなりません。

しかし、今回の工事は夏休み（閉庁日）期間内の工事でしたので、工程にも支障なく安心、安全に工事を行うことが出来ました。

管理に関しては、「鍵の掛け忘れや窓の戸締り、雨の吹込み、第三者の侵入を防ぐ」に特に注意を払い、事前に担当職員との打ち合わせを念入りにいたしました。

又、トラブルが発生した場合を想定して、緊急連絡先を複数設定していただけるようにご対応いただきました。

更に、作業員には行動範囲を狭めてもらい、夏の暑さに閉口しますが、窓を開ける頻度を少なくしてもらおう等の協力を仰ぎました。

今回このような夏休み（閉庁日）の工事は初めてで、学校自体をお預かりしている気持ちで取り組みました。緊張やプレッシャーも多かったのですが、多くの皆様のご協力のお陰で、無事故・無災害で工事を終える事が出来ました。

関係者の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

今後もより良い施工を目指し努力していききたいと思います。

工 事 場 所	横浜市南区別所三丁目6番1号		
請 負 人 氏 名	横浜バンダイ株式会社	代表取締役	安藤 二郎
契 約 年 月 日	平成 29 年 6 月 19 日		
完 成 期 限	平成 29 年 8 月 25 日		
完 成 年 月 日	平成 29 年 8 月 25 日		
検 査 年 月 日	平成 29 年 8 月 25 日		
契 約 金 額	3,164,400 円		

和同建設 株式会社

佐江戸消防出張所屋上改修その他工事

本工事は屋上防水と外壁改修が主な工事内容でありましたが、契約後に既存外壁吹付タイルに石綿が含有していることが判明し『石綿含有塗材の除去』を含む工事となりました。

石綿含有塗材の除去は当社としても初めてのことであり関係各所への手続き関係に、苦慮しながらも「申請許可が終わらない限り着工が出来ない、その分全体の工期延期へ直結する」との思いで申請関係書類の作成を最短で行い何とか着工へと辿り着きました。

作業所として当工事の重点管理目標を『消防出張所の機能に支障を来たさない』『石綿を飛散させない』『墜落災害ゼロ』として事故防止に努めました。

工程計画については石綿含有塗膜除去作業に伴う石綿粉塵濃度測定を極力少なくする、石綿除去エリアの区画、工期短縮、コスト削減、各業種の流れを止めない等を考慮し、全体を8工区に分けることにより全体工期を短縮し円滑に実施することが出来ました。

年末年始を挟んだ工期であることと、作業員不足の為手待ち手戻りをさせないこと、早めの発注・手配、各業種の工程を変更しないことに配慮しました。

安全管理については、全面防災シート張りであった為、毎日の足場の点検及び、強風予報時のシート取外し等の対策を行いました、また昇降設備についても工区分けを考慮して2工区ごとに設置する計画としました。新規入場時教育の徹底と前日の昼礼における手配作業間調整、当日の朝礼時に当日の各工区の作業調整確認及び立入禁止工区の周知を徹底することで石綿除去作業エリアへの立入禁止を厳守しました。

また石綿含有塗材の除去作業については、作業主任者により専用保護具の着用を確認してからでないと作業を開始させないことを徹底しました。

品質については足場組立後に工事範囲について設計図書との照合、工事対象となっていない部分の劣化状況の調査を行い、担当監督員と改修の必要性の有無を協議しました。

石綿含有塗材の除去については、取り残しによる飛散をさせない為に、次工程着手前に全ヶ所の除去完了確認を実施。

石綿含有塗材の除去工事については今後も多くなることが予想されますので、今回の工事の経験と反省を生かしてより良い施工を行いたいと思っております。

施設管理者様、工事関係者様の皆様のご協力により竣工できましたことを感謝いたします。

工 事 場 所	横浜市都筑区佐江戸町366番地4		
請 負 人 氏 名	和同建設株式会社	代表取締役	栢沼 貞夫
契 約 年 月 日	平成 29 年 8 月 28 日		
完 成 期 限	平成 30 年 2 月 16 日		
完 成 年 月 日	平成 30 年 2 月 15 日		
検 査 年 月 日	平成 30 年 2 月 16 日		
契 約 金 額	30,812,400 円		

株式会社 アイキン電機工業

港南スポーツセンター非常用発電機設備更新工事

本工事は地域住民の方々が使用するスポーツセンターでの工事でした。非常用発電設備更新工事ですので、資機材搬入、搬出の際は大型自動車及び大型重機の使用に加えバックアップ用の仮設発電機設置など騒音、排気ガス等々の環境負荷の課題と施設利用者、近隣住民の第三者災害防止を第一に考え調査に入りました。また、工程管理では月1回の休館日に合わせた停電作業を基準に実施工程、作業計画を社内で入念に検討しました。

第三者災害防止の為、搬入・搬出時は車両通行止めにする必要があり、所轄警察署への道路使用許可申請、近隣住民の方々へ訪問し資料配布と工事説明を行いました。また迂回案内看板とガードマンを配置し誘導を行いました。仮設発電機設置、非常用発電機撤去、据付、仮設発電機撤去と合計3回の車両通行止めを実施しましたが、特に苦情、トラブル等もなく無事作業を終えることが出来ました。

騒音対策として重機使用時、仮設発電機使用時、非常用発電機試運転時には低騒音・低排出ガス型の機械を使用し、騒音計を設置し環境基準に適合していることを確認しました。

仮設発電機設置場所は住宅から離れた人通りの少ない場所を検討し、仮設配管配線が施設利用者の通行に支障が無いよう施工のうえバリケードで養生を行い緊急連絡先の掲示をするとともに、年末年始や休工日には仮設設備の点検を行い異常が無いか確認し緊急事態に備えました。

施設ではヨガ等の教室もあり、各種アンカー打設時に音、振動も少なからず出ることから施設運営中は原則禁止としました。作業手順を工夫し、音出し作業を運営時間外に集中して施工するようにしました。

今回の工事は停電日が1日しかなく、失敗は許されない工程でしたが、無事に完工することが出来たのは施設関係者のご協力と、担当監督員のご指導の賜物だと感謝しております。

今後も安全第一に品質向上を目指し努力します。

工 事 場 所	横浜市港南区日野一丁目2番30号		
請 負 人 氏 名	株式会社アイキン電機工業	代表取締役	相澤 金太郎
契 約 年 月 日	平成29年7月10日		
完 成 期 限	平成30年2月28日		
完 成 年 月 日	平成30年2月21日		
検 査 年 月 日	平成30年2月22日		
契 約 金 額	32,788,800円		

株式会社 小山電気

南部市場水産棟屋上等照明設備改修工事

本工事は、既存建屋（南部市場水産棟）屋上等の照明設備について、経年劣化が目立つため照明器具の更新を行いました。

本工事の工程管理で特に注意したのが、施設職員・施設関係者が活動されている中での作業であり、第三者の安全の確保及び市場運営に支障がない事を第一に施工をする事でした。

施設担当の経済局南部市場活用課担当者との連絡・調整がうまく進められたので、照明器具撤去（水銀灯）・新設（LED）及び停電作業、屋上駐車場の車両の移動等を踏まえた工程を組み、スムーズに施工を行う事が出来ました。

安全管理として、特に注意したのが強風です。屋上の駐車場で高所作業車を使用する作業であり、海に面した場所なので強風に対する作業の安全対策に特に注意をしました。毎朝、KYK ミーティングの前と各作業直前及び作業中に風速計にて測定し平均（10m/s）以上ある場合には高所作業車の作業を中止し強風の影響を受けない作業を行いました。事前に海風が強い事は予想をしていましたが作業中は特に風が強く、中々思うようには進めないかと心配しましたが、微風の日も後半に続いていたので事故なく終える事が出来ました。

照明器具の更新工事に於いて注意した点は、照明器具の撤去工事でした。既設水銀灯のアーム固定ボルト・ナットがかなり錆びついており、外すのに苦労しましたが、ショックドライバー等を使用して何とか撤去工事を終える事が出来ました。更新工事をスムーズに施工出来たのは、入念な事前調査や現場担当者との細かい検討を行ったからだと思えます。

今回の工事で工夫した点は、ポール点検口廻りです。ポール内に防水の配線用遮断器を固定するのに、アルミ製の平板を加工して台座として作成しました。あと、かなり時間が掛かりましたが、点検蓋が錆びついていたたり、穴が開いていたたり、蓋が開かない等の問題がありましたが、全てアルミ板やコーキング等で補修をし、塗装をして点検蓋としての機能を回復させました。施設担当者にも大変喜ばれました。

工事全般を通しまして、工事が円滑に完了する事が出来たのも公社担当者、施設担当者、市場関係者、各協力会社との密な連絡と御協力があった事が、安全かつ良い施工を行えた要因だったと思えます。皆様に感謝致します。

今回の工事を活かして反省点も含め今後とも、安全でより良い施工に取り組んでいきたいと思えます。

工 事 場 所	横浜市金沢区鳥浜町1番地1		
請 負 人 氏 名	株式会社小山電気	代表取締役	小山 和幸
契 約 年 月 日	平成 29 年 10 月 6 日		
完 成 期 限	平成 30 年 1 月 31 日		
完 成 年 月 日	平成 30 年 1 月 12 日		
検 査 年 月 日	平成 30 年 1 月 19 日		
契 約 金 額	7,690,140 円		

新興電設工業 株式会社

中央卸売市場本場時計設備改修工事

本工事は中央卸売市場本場内の水産棟の親時計の更新工事、水産棟、青果棟、本場管理棟の子時計の更新、増設、撤去工事でした。

1、工程管理

工期は繁忙期と重なった事もあり、約二か月間という短い工期の中、市場運営を妨げないよう市場休業日を中心に、エリア毎の作業予定日を市場関係者と調整し、工程を作成する必要がありました。市場開業日、休業日、時間帯毎のエリアの状況など実際に目で確かめ市場の特性を調べ、施設担当者や市場関係者から話を伺い、施設に配慮しつつ、効率的で無理のない工程の作成を目指しました。

事前調査では何度も施設に足を運び、疑問点や不明点を洗い出し、施設担当者と改善点、要望なども含め協議を重ね、不安な点がない状態で施工を開始する事ができました。

施工時は、卸売業者への事前挨拶、工事お知らせの貼紙、ポスティング、作業日前日に店舗へ挨拶を行い、荷物の移動などご協力して頂きスムーズに作業を行う事ができました。

2、安全管理

デジタル時計の更新工事は高所作業車を使用するため、カラーコーン等で作業区画をはっきりさせ、監視人を置き、第三者の安全に心がけました。

特に青果棟エリアでは、トラックなど車の出入り、ターレ、フォークリフトが頻繁に走っており、作業前には必ず付近の施設関係者の方々に声を掛け注意を促しました。

また、作業範囲に生鮮商品がある場合が多く、養生にも気を配りました。

更新時計の増設、テレビ共聴増幅器の更新工事など変更依頼がありましたが、工程通りに作業が進んだ事が幸いし何とか工期限内に完了することができました。

本工事を工期限内に無事完了できたのは、保全公社担当監督員、施設担当者、施設関係者、施工業者と円滑にコミュニケーションが取れたことにより、多大なご協力が得られた結果だと思えます。

工 事 場 所	横浜市神奈川区山内町 1 番地		
請 負 人 氏 名	新興電設工業株式会社	代表取締役	池松 忠彦
契 約 年 月 日	平成 29 年 10 月 16 日		
完 成 期 限	平成 30 年 3 月 29 日		
完 成 年 月 日	平成 30 年 3 月 22 日		
検 査 年 月 日	平成 30 年 3 月 27 日		
契 約 金 額	44,409,600 円		

株式会社 シンデン

折本小学校自動火災報知設備改修工事

工事施工前に学校関係者から、小学校における注意点をよく伺い、子供たちの安全を第一に工事工程、施工方法を考え実施しました。

・工事施工について

現地調査を実施したところ、未警戒場所への感知器の増設、面積不足による感知器の種別変更などが必要であることが判明しましたので、設計変更の提案を行い、実施しました。

また、教室内、厨房内の作業、大きな音の出る作業を学校関係者の立合い可能な休日に行うことや学校行事を避けて行う等の工程調整を実施しました。

・安全管理について

校舎の壁面工事との出会い工事がありましたので、お互いに施工場所の確認を行い、作業員に周知し、不測の事故を避けるべくコミュニケーションを密にとり工事を実施しました。

当初、体育館内でローリングタワーによる高所作業が予定されていましたが、現地調査により空いている配線ルートを発見したため、高所作業を避け、より安全な工法に変更しました。

また、子供たちの安全のために、極力一人での作業は避け、監視員を置いて作業しました。

工事材料の保管場所も、鍵のかかる部屋をお借りし、子供たちが近づかない工夫をしました。

・工事完了後の社内検査について

工事完了後、人数を掛けて詳細な社内検査を実施したことから、清掃不良、増し締め不足、塗装のタッチアップ漏れ等ささいな工事不良を多く発見し、確実な補修により、完成度を上げることができました。

最後に、学校関係者、担当監督員、協力工事会社、各位のご協力により工事を完遂することができましたこと、皆様に感謝いたします。

今後とも、安全で上質な工事をめざし努力を重ねる所存です。

工 事 場 所	横浜市都筑区折本町1321番地
請 負 人 氏 名	株式会社シンデン 代表取締役社長 嶋津 誠
契 約 年 月 日	平成29年10月23日
完 成 期 限	平成30年2月16日
完 成 年 月 日	平成30年2月8日
検 査 年 月 日	平成30年2月15日
契 約 金 額	5,421,600円

ナトリ電設 株式会社

東本郷小学校教室等照明設備改修工事

本工事は夏休み期間に LED 型照明器具に交換、一般教室等の分電盤改修を行いました。同期間に外壁改修、給排水工事など複数の工事と重なり工事着手前より車輛の配置、作業員の動線など先生方との打ち合わせを数回重ねたうえで着工会議を行いました。

また業者間の調整のほか特に第三者の安全管理に留意しました。休み期間でも放課後キッズクラブは連日 120 名以上の児童が登校し、また校舎内の市民図書、コミュニティハウスも運用、マーチング等クラブも活動していました。本工事は、ほとんどの教室に入り停電作業が伴います。そこで学校とクラブ活動の詳細日程及び活動場所を確認するとともにクラブ活動場所の変更の依頼を行いました。放課後キッズクラブ隣接の教室工事に関しては、休み期間の利用者予定人数をあらかじめ把握しなるべく利用者が少ない期間を選定しました。また同時に児童がトイレ・手洗いで移動するときは弊社でシートとカラーコーンで動線を作った場所を先生に付き添って頂くようお願いしました。市民図書とコミュニティハウスについては休館日と利用団体の日程調整をお願いしました。

工事期間中は、先生、利用者が作業内容を分かるようにホワイトボードを職員室の扉とキッズクラブと地域の方の出入りする入口の二か所に掲示しました。どこの場所で作業しているか誰もがわかり易いように作業エリアを 1 フロアで 3 ブロックに分け、区画することで作業場所を明確にして周知いたしました。それにより児童の侵入がないよう死角を減らし十分に注意ができました。撤去材コンテナ周りのバリケードや立ち入り禁止表示なども低学年の児童が分かりやすい絵や文章で表現しました。

今回の工事は特に低学年から地域の年配の方まで学校を利用している中の室内工事でしたので安全に配慮した作業を徹底しました。それに伴い各担当の方と何度も打合せをした結果、最終的にスムーズに作業が出来、多くの協力も得られ作業日数が短縮できました。

今後も皆様に喜んでいただけるように、より良い施工を目指し励んでいきたいと思っております。

工 事 場 所	横浜市緑区東本郷五丁目 40 番 1 号		
請 負 人 氏 名	ナトリ電設株式会社	代表取締役	名取 勲
契 約 年 月 日	平成 29 年 6 月 5 日		
完 成 期 限	平成 29 年 9 月 15 日		
完 成 年 月 日	平成 29 年 8 月 28 日		
検 査 年 月 日	平成 29 年 9 月 6 日		
契 約 金 額	30,440,556 円		

丸子電気工事 株式会社

荏田南小学校屋内運動場照明改修工事

本工事は夏休み期間における、小学校の屋内運動場の照明改修工事でした。

工事期間中には横浜市市長選挙や、屋内運動場横にあるプールで水泳教室、体操クラブの活動、夏祭りなどのイベントがあり、先生や生徒をはじめ、利用者の安全を第一に考えました。また、担当者と密に連絡をとり、きちんとした工程管理を考え施工をしました。

安全面では、体育館は中央と両端に高低があるため、ローリングタワーを2基準備し、高さ変更作業を極力最小限に行うよう心掛け、墜落落下災害防止に努めました。

施工面では、当初設計の点滅、調光パターンが大幅に変更になったため、調光機器の仕様を熟知してから施工方法を決め、調光操作盤の箱の選定などをしました。

一人で考えて作業するのではなく、作業員、メーカー、使用する方に自分の考えを伝え、照明器具落下防止の細かな方法や、操作盤の位置など、皆一丸となって施工しました。

落下防止ワイヤーや照明架台など、取り付けやすさ且つ安全性を確保するために、鉄骨サイズの調査時点からメーカー側に問題点を伝え、照明取付金物を工夫して製作して頂きました。このことで、照明器具全て床上で組み上げてから鉄骨へ取り付けることができ、工程圧縮、品質、安全面で満足いくものができました。

また使用するにあたり、先生方でも簡単に点灯パターンの変更ができるよう、調光操作盤にメーカーの取扱説明書を PDF 編集して、より分かりやすいものを作成しました。

夏休み工事は工程の厳しさがまず問題の一つになります。その中で、安全面を疎かにせず、いかに品質を向上できるかを第一に考え施工しました。また使用する方の立場になって施工するよう心掛けました。

これからも多種多様な要望にお応えできるよう知識の向上を図り、安全面に対しあらゆる角度から見つめ直し、現状に満足することなく、さらなる品質の向上を目指し日々精進していきたいと思えます。

工 事 場 所	横浜市都筑区荏田南二丁目5番2号		
請 負 人 氏 名	丸子電気工事株式会社	代表取締役	田通 三雄
契 約 年 月 日	平成 29 年 6 月 12 日		
完 成 期 限	平成 29 年 9 月 15 日		
完 成 年 月 日	平成 29 年 9 月 5 日		
検 査 年 月 日	平成 29 年 9 月 12 日		
契 約 金 額	8,672,400 円		

エルゴテック 株式会社

南部斎場空調熱源設備改修工事

本工事は、南部斎場内での熱源設備改修工事で、屋上に設置してある空冷ヒートポンプチラー三基を冷却塔一体型の冷温水発生機二基とする、冷温水供給方法の変更を伴う改修工事でした。

工事対象施設は、火葬場という特殊な用途であり、工事日の設定には細心の注意が必要でした。

定期的な休館日はなく、搬出入のクレーンはメインエントランスにしか置くことができず、斎場が休業となる日に向け、マイルストーンを設定し、それに向け周辺の工事計画を立案、施設担当者に承諾いただき施工しました。

更に、電気からガスへの供給エネルギー変更に伴い、ガス配管をガバナー室から延長する工事が計画され、敷地内を埋設、外壁や屋上を露出するルートであるため、既存調査と安全作業計画の早期立案、関係者への周知徹底が必要と考えられました。

クレーン作業、機械室内での高所作業、敷地内の埋設物や、外壁での足場作業、屋上では風さんや転落など様々な危険が予想され、調査、施工計画による危険の洗い出しはもとより、作業前の作業員への周知、更に現地 KY を行うことで、無事故でトラブルのない工事となりました。

施工にあたり、施設管理者、担当監督員に提示した施工計画を早期にご理解いただき、施設運営を調整していただいたことで無事故につながったと確信しております。

稼働中の施設での工事であること、早期の施工計画と関係者全員への周知の重要性を認識し、より一層安全、品質の向上に務めてまいりたいと存じます。

工 事 場 所	横浜市金沢区みず木町 1 番地		
請 負 人 氏 名	エルゴテック株式会社	代表取締役	落合 康利
契 約 年 月 日	平成 29 年 12 月 4 日		
完 成 期 限	平成 30 年 3 月 30 日		
完 成 年 月 日	平成 30 年 3 月 23 日		
検 査 年 月 日	平成 30 年 3 月 27 日		
契 約 金 額	60,318,000 円		

有限会社 大橋水道設備

新羽ポンプ場建築機械設備改修工事

本工事の内容は給水管の更新。換気ダクト支持工事。という工事内容でした。

本工事を施工するにあたり、工事発注者及び施設管理者がどのような設備の更新を考えているのかを特に重要と考え公社担当者を含め、綿密に打ち合わせを行いました。

特に施工方法が難しいと思えたのは、換気ダクト支持工事でした。既設ダクトの材質は塩ビ製の角ダクトであり、配管延長があるので荷重がかかり、自然とたわんでしまいます。このたわみが原因でフランジ接続部から空気漏れやダクトのひび割れが発生してしまうので、支持金具によるたわみの解消が目的でした。その為、支持金具製作には時間をかけて設計を行い、何度も金具製作図を公社担当者に検図をして頂き、製作施工にあたりました。

給水管の更新に於きましては、150mm既設給水管が一部露出配管となっており腐食や地盤沈下により、既設管が斜めになっておりました。今回の更新では、配管支持の適切な設置箇所及び架台設置場所の基礎工事が特に重要となると考え、施工を行いました。また既設管は直結給水管の一次側配管なので、施設全体が断水となるので決められた時間内に更新を行わなければいけない為、配管施工図及び配管手順書の作成を行い、時間内施工をする様に工程管理を綿密に行いました。

設計図面通りに施工するのではなく、施設側が求めている設備を十分に理解し現場での工夫に反映させるのも、改修工事の一部だと考えておりますので、今後とも安全を第一と踏まえ施設管理者及び施設利用者にご満足して頂ける工事物件を引き渡せます様、より一層努力していきたいと思っております。

工 事 場 所	横浜市港北区新羽町745番地		
請 負 人 氏 名	有限会社大橋水道設備	代表取締役	大橋 聡
契 約 年 月 日	平成29年12月11日		
完 成 期 限	平成30年3月28日		
完 成 年 月 日	平成30年3月26日		
検 査 年 月 日	平成30年3月27日		
契 約 金 額	2,116,800円		

興和工業 株式会社

歴史博物館パッケージ形空調機等更新工事

本工事は博物館を営業しながら空調機及び空調換気扇の更新を行うという工事でした。

工事対象部屋も警備室、サーバー室、事務室、一般来館者も使用する閲覧室等様々で、作業手順や養生方法、作業可能時間が全て異なり施設側と様々な調整、打合せが必要でした。

工事対象部屋ごとの詳細工程表を作成し、施設から要望等を調整し最終的なタイムスケジュールを作成し施工を行いました。

養生についても重要な資料等が多数ある為、着手前に施設側と養生方法、使用する養生材まで細かく打合せを行い、着手前に作業員全員での周知会を実施し作業手順、作業方法を徹底しました。また、更新機器の設置位置についても点検口の位置基準に施設管理側の視線で検討し、什器の移動が必要ない場所に設置し、室内に持ち込める点検用脚立の大きさに合わせ機器の設置高さを検討しました。

室外機置場では機器が同型のマルチ組み合わせの為、メンテナンス時の外板の取付間違い等トラブルを避ける為系統ごとの色分けシールを貼り一目で判別できるよう工夫しました。

安全面では脚立を極力使用せずに各部屋へ手摺付きステージ足場を設置し転落事故の防止を行いました。

工 事 場 所	横浜市都筑区中川中央一丁目18番1号		
請 負 人 氏 名	興和工業株式会社	代表取締役	小堀 段
契 約 年 月 日	平成29年3月27日		
完 成 期 限	平成30年3月28日		
完 成 年 月 日	平成30年3月23日		
検 査 年 月 日	平成30年3月28日		
契 約 金 額	49,302,000 円		

株式会社 司工事

善部小学校給水管改修工事

当社が工事を行うにあたって重要としている事は、「施設関係者」「発注者」に対し工事内容に満足して頂けるよう、どのような施工・監理をしていくべきかを現場担当者だけではなく、工事部及び工事関係者と共に常日頃から打ち合わせをし、「顧客満足度の向上」・「安全管理の重視」に努めていることです。

今回の工事につきましては、下記の事項に注意し工事を無事完了致しました。

- ① 児童・学校関係者・給食品車両と工事関係車両の入出が正門しかなく、屋外工事範囲も正門付近に集中していたため、作業エリアと児童通行エリア・学校関係車両の通行エリアを明確に離隔致しました。適時において、誘導員や工事責任者を配置し児童の誘導・作業エリアへの立入り禁止・車両の誘導を行い、第三者災害が絶対に起きないように配慮致しました。
- ② 今回の工事は屋外給水管引込み工事場所が正門前である為、早急の検討が必要でした。試掘調査の結果をふまえ掘削重機・車両配置を事前に十分に検討を行った結果、学校開放等の利用者状況、児童の通行確保、学校関係車両の台数等を合わせ「安全管理」を最優先に考えると、夜間工事にすることがリスクの軽減であると考え近隣住民・水道局・工事関係者の協力のもと夜間工事と致しました。
- ③ 施工を始める前に工事関係者と施工検討会を十分に行った後、学校側とも「施工方法」「工程管理」「設計上の問題点」「衛生上の問題」など工事業者の問題点だけでなく、学校利用者としての問題点も配慮できるよう十分に打合せいたしました。

その結果、配管ルートの変更や器具の設置場所の変更等を行い学校利用者さまにも工事の趣旨をご理解頂ける改修工事が出来たと思っております。

工事場所	横浜市旭区善部町4番地1		
請負人氏名	株式会社司工事	代表取締役	清田 真弘
契約年月日	平成29年6月26日		
完成期限	平成29年11月10日		
完成年月日	平成29年11月2日		
検査年月日	平成29年11月9日		
契約金額	32,205,600円		

平成 30 年度版 工事管理のひけつ

編集・発行 公益財団法人横浜市建築保全公社

横浜市中区本町 3 丁目 30 番地 7 横浜平和ビル 8F

TEL 045-641-5106 FAX 045-664-7055

<http://www.y-hozen.or.jp>

発行日 平成 30 年 11 月 9 日

本文はそれぞれの原稿を元に一部修正等を行っておりますが、その責任は当公社にあります。無断で本書の全部もしくは一部を転載・複写することをご遠慮ください。